

南信州まつかわ観光局(仮称)設立検討委員会
第4回 配布資料

観光局設立に向けた進捗状況 (平成29年4月)

平成29年4月28日
松川町 産業観光課 観光局設立準備室

目次

1. 全体の進捗状況
2. 観光局設立の目的
3. 観光局の役割(事業内容)
4. 観光局の組織形態

1.全体の進捗状況

1-1. 全体スケジュール

	平成28年度						平成29年度												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
観光局設立準備室(事務局)	既存事業の棚卸し						組織構成(法人形態・体制・定款・名称等)の検討						定款策定・法人登記						組織発足 設立総会
	観光局の目的・役割の確認						青年の家活用に関する調査												
							事業内容の検討・事業計画の作成						設立趣旨書、経営方針の検討						
							関係団体へのヒアリング												
							情報戦略(ウェブサイト構築、パンフレットの見直し検討)												
戦略会議	広報メディア(広報誌、CATV、HP等)にて状況報告 町HPに検討委員会や戦略会議情報掲載 広報まつかわ12、1月号																		
	講演会 10/18		町民向け説明会 (12・3区長・自治会長会)				町民向け説明会						町民向け説明会						
	講義・ワークショップの回(全6回) 10/27 11/21 12/21 1/27 2/24 3/24						ワークショップ(滞在交流プログラムの造成、地域ブランドの言語化)												
	情報共有の回(全5回) 11/8 12/7 1/12 2/14 3/9																		
設立検討委員会	第1回 9/13	幹事会 10/3	第2回 10/18	第3回 12/22	幹事会 1/23	幹事会 3/23	第4回 4/18	4/28	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	検討状況の報告	

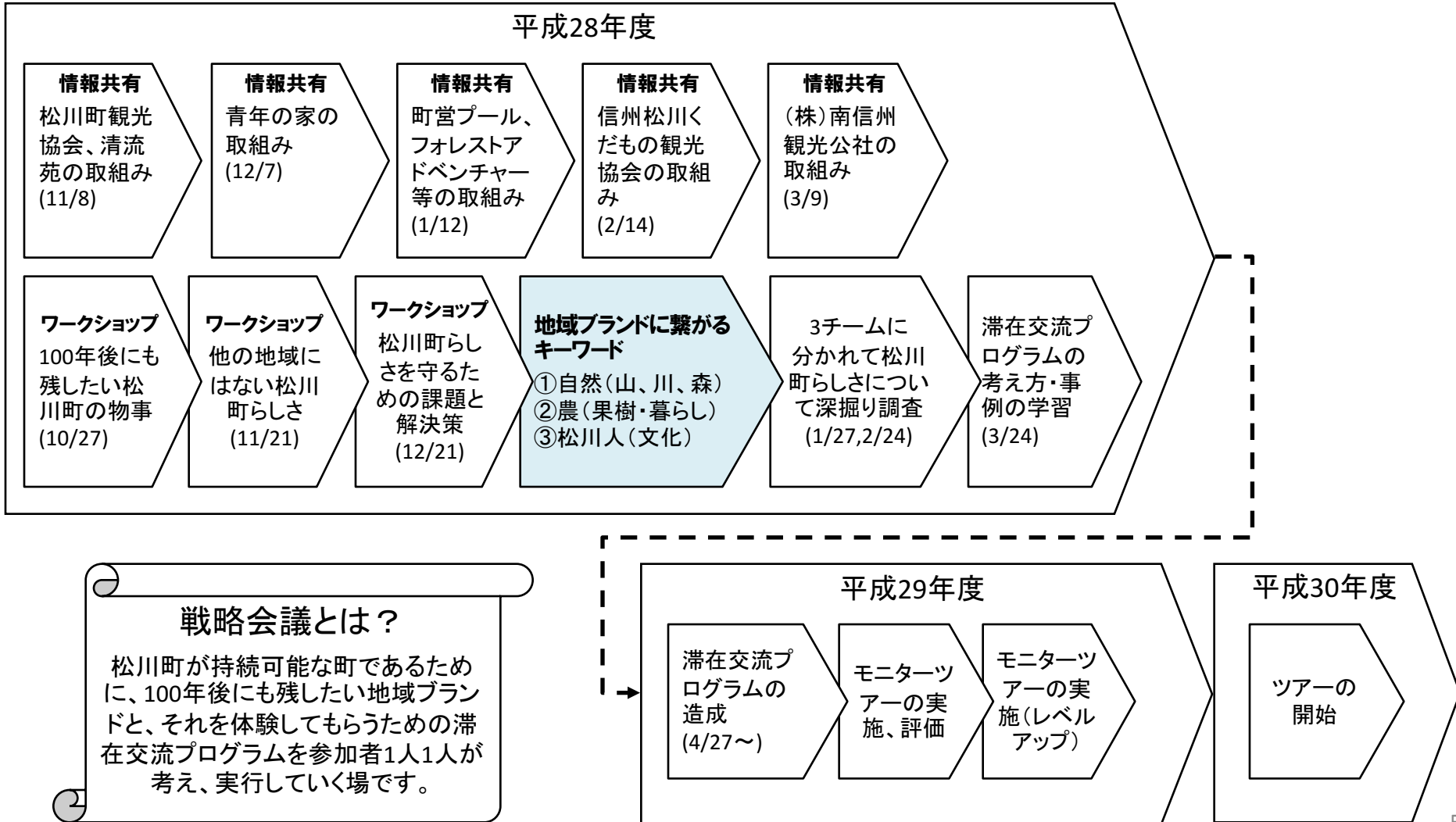
「観光・交流地域づくり戦略会議」→松川町の地域ブランドや滞在交流プログラムを考え、実行していく町民有志参加型の集まり。

「観光局設立検討委員会」→観光・交流の関係団体で構成する委員会。観光局の事業計画、組織体制等を検討する。

1-2. 戦略会議のこれまでの経過と今後の進め方

【28年度】 町内の取組みの情報共有、ワークショップを通じた100年後も残したい松川町の地域ブランド(競争力のある松川町らしさ)を考える等の棚卸し作業。

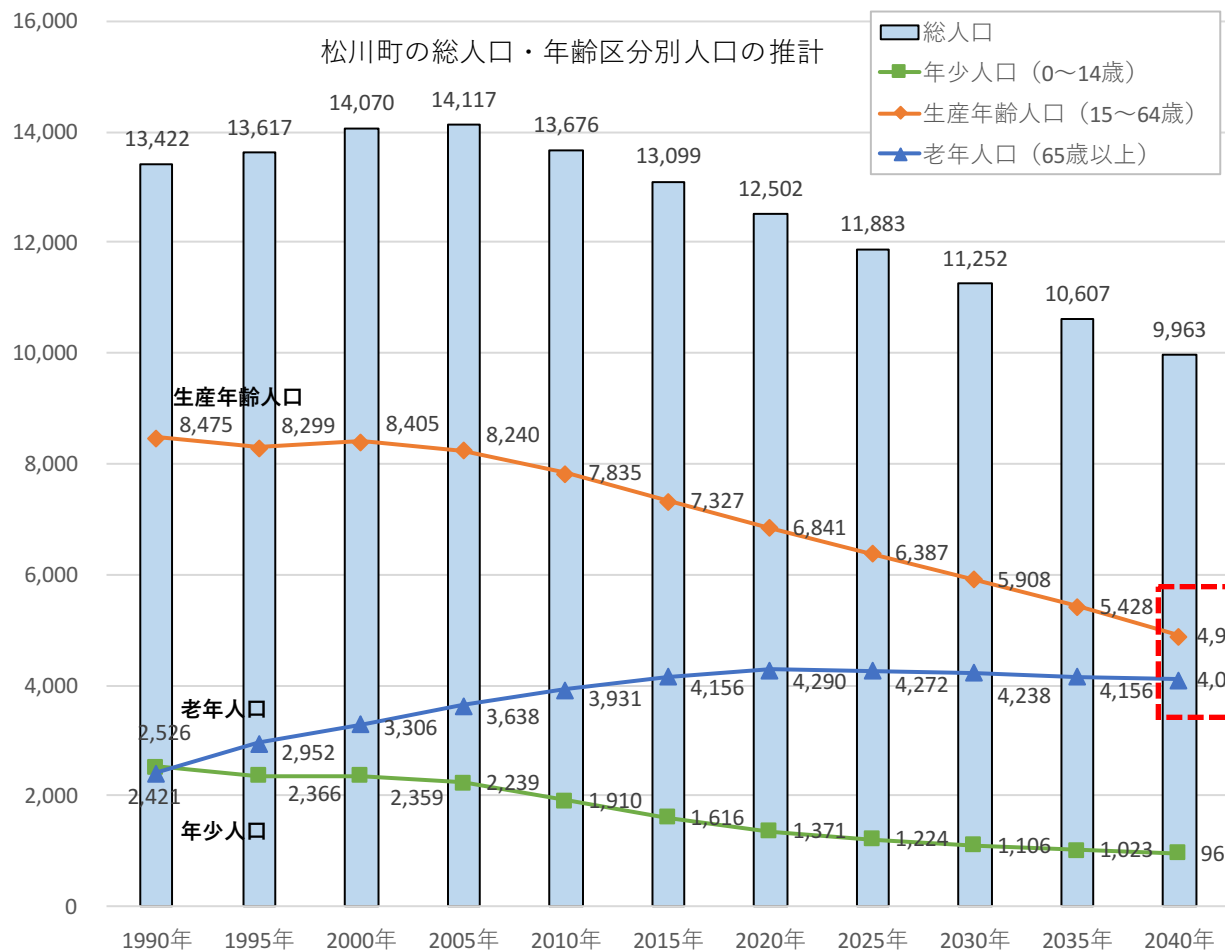
【29年度】 松川町の地域ブランドを体験してもらうための「滞在交流プログラム」づくりと地域ブランドの言語化(キャッチコピー、ストーリー等)。



2.観光局設立の目的

2-1. 松川町の現状・主な課題(定住人口)

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年に総人口は9,963人になると推計。
- 生産年齢人口(成人)は4,900人(37.5%減)、年少人口(子ども)は966人(49.4%減)。
- 都会に出た若年層にとって魅力的な就業機会の不足が主な原因として考えられる。

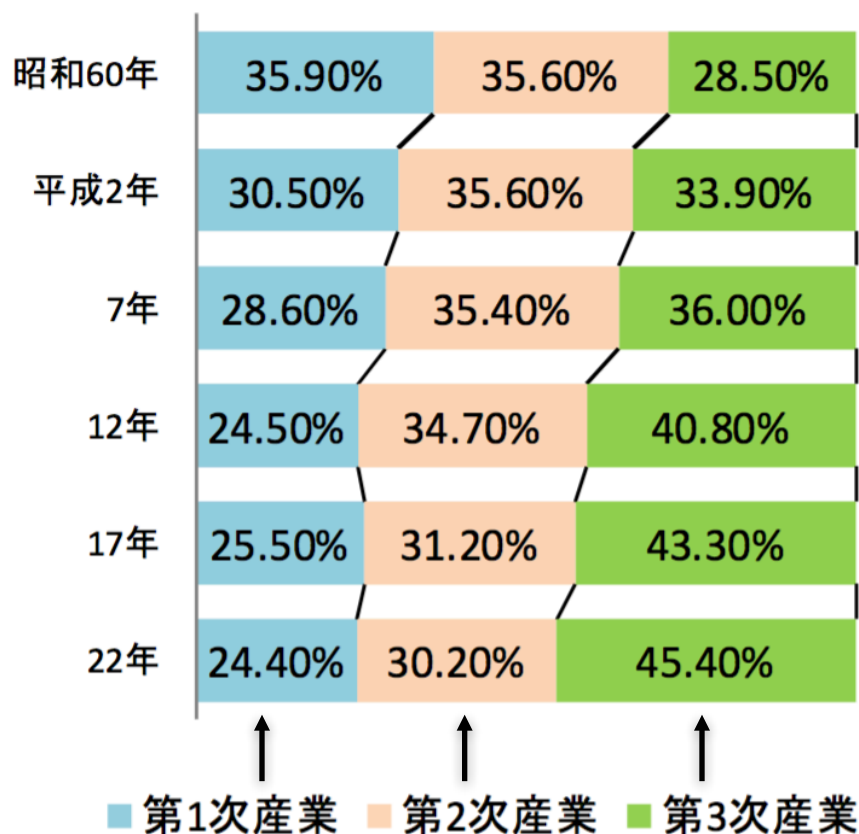


あと25年で支える世代と支えられる世代が同数程度になる...

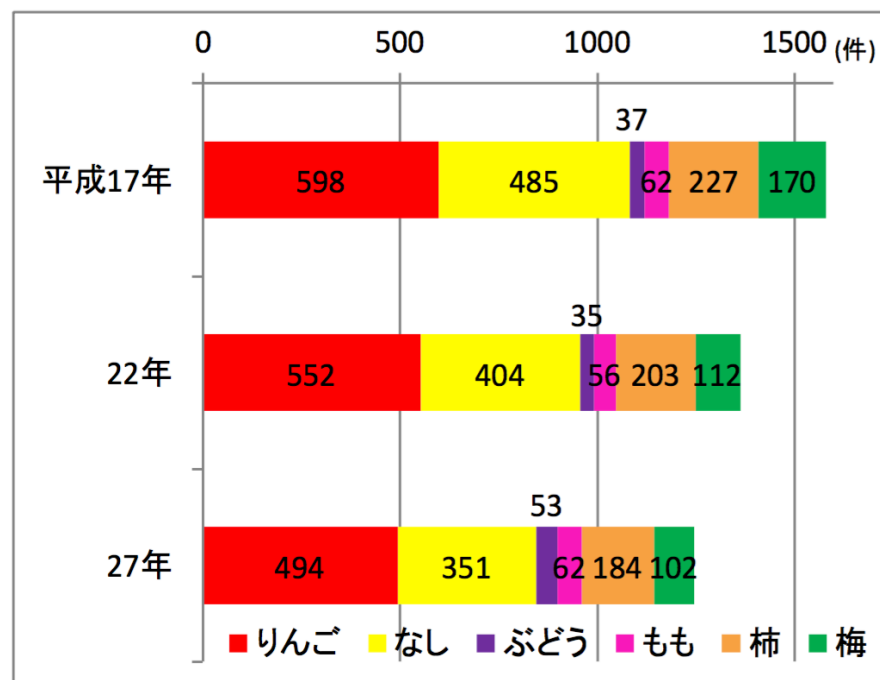
2-2. 松川町の現状・主な課題(産業)

- 第1次産業(林業・農業)の就労人口の減少(昭和60年2,910人→平成22年1,807人)。
- 町の特産品である果樹栽培農家数も年々減少傾向。

◆産業別就業人口



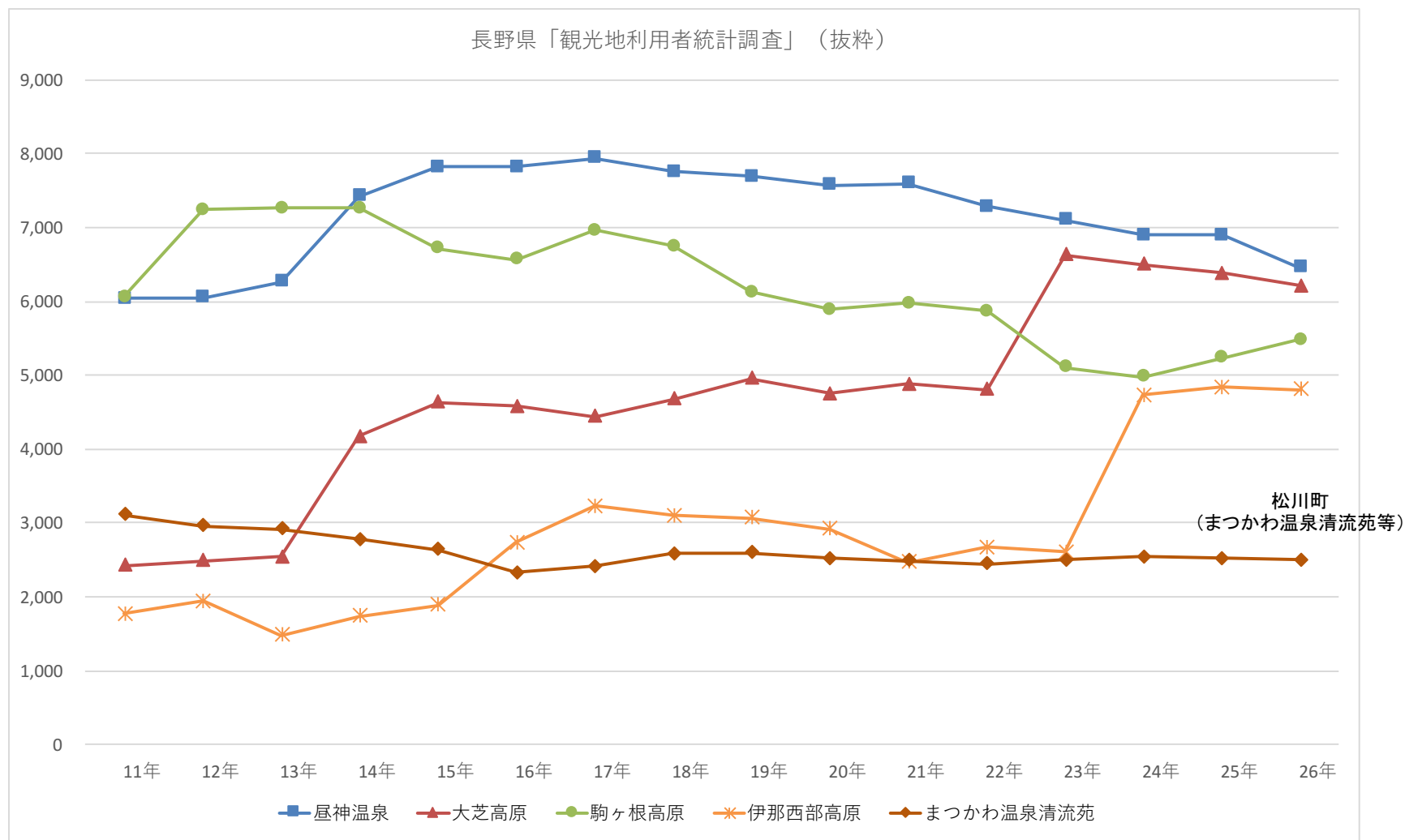
◆果樹栽培農家件数



資料: 農林業センサス

2-3. 松川町の現状・主な課題(交流人口)

- 交流人口の大きな減少はないが滞在エリアや恩恵を受ける産業が偏っている。
- 地域内の滞在・回遊状況を正確に把握できていない。(清流苑とくだもの狩りの一部のみ)



※調査のための対象とする観光施設等を新たに加えることで数値が急増する場合がある。そのため単純な年ごとの比較ができない場合がある。

2-4. 解決策と必要な取組み(=観光局の目的)

解決策＝観光を手段としたまちづくりで持続可能な町を目指す

①滞在交流型の観光の推進

- 観光地や施設に人を呼び込む観光ではなく、地域に滞在して地域の人と交流する滞在交流型の観光に取り組む。

②産業活性・魅力的な雇用創出

- 滞在交流型の観光で農業をはじめ第1～3次産業全体を活性化させる。
- 地域ならではの魅力的な雇用を生み出す。

③定住促進

- 地域外の人との交流を通じて、郷土愛や地域の誇りを醸成するとともに、松川町に住む価値を向上させ、Uターン(さらにはIターン)を促進する。

(1) 専門事業の展開

滞在交流型の観光に必要な地域ブランド(競争力のある松川町らしさ)を見出すとともに、それらを体験してもらうための交流事業、サービス、商品等を作り・育てる。

(2) 法人組織の設立

観光局の目的を実現するとともに、組織自体が持続可能であるために必要な組織体制、収支計画等を策定する。

必要な取組み

3.観光局の役割(事業内容)

3-1. 観光局が行う事業内容(案)

- ・ 詳細は別紙(A3)を参照

大項目	内容	事業項目
①市場調査・戦略策定 (マーケティング)	<p>地域の観光・交流に関するデータ収集を行い、データに基づく事業計画、目標設定、効果測定等を行う。</p> <p>松川町の地域ブランドを内外に伝えるための言語化(キャッチコピー、ストーリー等)を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光統計調査(入込客数、消費額等) ・ 地域全体の目標設定と効果測定 ・ プロモーション活動の効果測定 ・ 地域ブランドの言語化
②広報・宣伝・窓口機能の一元化 (プロモーション)	<p>情報の受発信、プロモーション活動等や、地域の内外をつなぐ窓口を一元化し、市場に対する地域の営業活動を最適化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光案内所の運営 ・ 広報媒体の作成・運営 ・ 信州松川くだもの観光協会との連携 ・ インバウンド対応 ・ 農家民泊 ・ ふるさと納税、移住支援
③地域ブランドの具現化 (ブランディング)	<p>競争力のある松川町らしさ(地域ブランド)を実際のサービスや商品等の形にするとともに、地域ブランドを関係者と共有し、維持し、向上させていくための仕組みをつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞在交流プログラムづくり(戦略会議の運営) ・ 地域ブランド共有・普及のための広報 ・ 観光・交流に関わる団体の連携支援 ・ 特産品(果実酒等)、お土産開発支援 ・ 青年の家のあと利用 ・ 町営施設(清流苑等)との連携

4.観光局の組織形態

4-1. 組織に関する検討事項

No	項目	想定する内容
1	法人種別	一般社団法人
2	組織体制	一般社団法人を前提とした組織形態
3	事業計画	12ページ参照 ※役場等の他組織との役割分担も検討中
4	収支計画	検討中
5	定款・規約	検討中
6	経営目標	検討中
7	営業所	検討中(交流センターみらい)
8	組織名称	検討中

4-2. 法人種別

- 一般社団法人(非営利法人)とする。
 - 組織の目的は、「株式会社」のような構成員への利益の分配ではなく地域全体の活性化であり、公共性の高い事業を行うことから、非営利法人とします。
 - 非営利法人の「NPO法人」は、活動内容が「公益の増進に寄与する活動に限られ」、「設立にかかる期間も長く(約5か月)」、「書類作成の煩雑さも高い」ことから、適当ではないと考えました。
 - 「一般社団法人」は、原則として事業目的に制限がなく、収益事業を行うことができることから、組織の目的や事業と照らしあわせて、当組織の法人形態として適切と考えました。

<参考>県内の日本版DMOの法人形態

- 一般社団法人
 - 信州いいやま観光局(2010年4月設立)
 - 八ヶ岳ツーリズムマネジメント(2010年4月設立)
 - 松本市アルプス山岳郷(2016年5月)
 - 長野県観光機構(2016年7月)
 - こもろ観光局(2016年11月)
 - 信州千曲観光局(2017年3月)
 - 木曾御岳観光局(2017年4月)
- 株式会社
 - 南信州観光公社(2001年1月)
 - 阿智屋神観光局(2016年5月設立)

4-3. 一般社団法人を想定した組織体制

理事会

○理事:5名程度

- ・ 観光局の目的(ミッション)に対し責任感が強い理事会とする。
- ・ 弾力的な事務執行のため、事務局長は理事を兼ね、理事の人数は必要最小限とする。
- ・ 【理事の構成例】

理事長(民間)、副理事長(民間)、理事(民間)、理事(行政)、業務執行理事(行政/事務局長を兼ねる)

○監事:2名

- ・ 規定上は「1名以上」であるが複数名とする。

事務局(業務執行組織)

○事務局長:1名(行政職員を派遣/業務執行理事)

- ・ 弾力的な事務執行のため、事務局長は理事を兼ねる。

○事務局:4~5名

- ・ [総務][企画営業][広報宣伝][滞在交流事業]等を担当する職員として公募等により民間手法を経営感覚を持った専門人材を確保する。
- ・ 財源は地域おこし協力隊、集落支援員制度等を活用する。

観光・交流地域づくり
アドバイザー
高砂樹史氏

部会

- ・ 観光局が行う事業や連携して行う事業について情報共有、意見交換を行う場とする。
- ・ 現在の「観光・交流地域づくり戦略会議」等が部会として継続していくことも想定する。
- ・ 【部会の例】

民泊部会、農的生活体験部会、農業体験部会、自然体験部会、広報宣伝部会、町歩き部会、宿泊施設部会、環境整備部会等

関係団体連絡会

- ・ 各団体との意思疎通、情報共有、意見聴取等
- ・ 現在の“設立検討委員会”の構成団体等で構成することを想定しています。

会員

- ・ 会費の納入により会員となります。
- ・ 以下のメンバー構成(加入)を想定しています。

松川町、松川町商工会、JAみなみ信州(松川支所)、信州松川くだもの観光協会、マーくんカード事業組合、松川町料飲組合、南信州松川りんごワイン振興会、事業者・個人等(交通、金融、区)

5. 今後の会議日程と報告予定の事項(案)

- 幹事会(第5回)
 - 日時 : 5/18(木) 16:00~17:30
 - 場所 : 中央公民館えみりあ
 - 報告事項 : 進捗状況、収支計画等

- 検討委員会(第5回)
 - 日時 : 6/15(木) 16:00~17:30
 - 場所 : 役場大会議室
 - 報告事項 : 進捗状況、収支計画等